

## 令和6年度 第4回船橋市子ども・子育て会議 会議録

### 開催日時

令和6年11月15日（金） 14時30分～15時40分

### 開催場所

船橋市役所9階 第1会議室

### 出席者

#### （委員）

横山委員（会長）、佐藤委員（副会長）、尾木委員、小出委員、鈴木（五）委員、鈴木（ひ）委員、竹園委員、田中委員、鶴崎委員、中原委員、原委員、古川委員、星野委員、松崎委員、山岸委員、山中委員、山本委員

#### （市職員）

川端健康福祉局長、三輪こども政策課長、大塚こども家庭支援課長、大山子育て給付課長、鈴木児童相談所開設準備課長、北川保育運営課長、渡邊保育入園課長、齊藤地域子育て支援課長、岸療育支援課長、高橋地域保健課長、田島教育総務課長、由良青少年課長  
※その他関係各課職員

#### （事務局）

こども政策課 渡邊課長補佐、古川主査（総務企画係長）  
住田主事、成松主事

### 次第

1. 開会
2. 議題等
  - （1）次期計画の素案について
3. 閉会

### 公開区分

公開

### 傍聴者の定員・傍聴者数

定員10人 傍聴者3名

## 議事

### 1. 開会

#### ○事務局（こども政策課長補佐）

定刻となりましたので、これより令和6年度第4回船橋市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。

本日、司会進行を務めさせていただきます、こども政策課 課長補佐の渡邊でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

はじめに、本日の会議の進行などについてお伝えいたします。

会場のマイクの使用方法ですが、トークボタンを押しますと赤いランプがつきますので、お名前を言っていただいてからご発言をお願いいたします。終わりましたら、再度、トークボタンを押していただくようお願いいたします。

オンライン参加の皆様につきましては、ハウリングや雑音の混入を防ぐため、ご発言される際を除き、マイク機能はオフにしておいていただきますようお願いいたします。ご発言を希望される際は、カメラに向かって挙手していただくか、ビデオ会議ソフトの手上げ機能でお知らせください。指名を受けましたら、手上げ機能を使っていれば手のひらマークをクリックして手を下げて、マイク機能をオンにして、ご発言をお願いいたします。終わりましたら、マイク機能をオフにさせていただきますようお願いいたします。

これより資料の確認をさせていただきますが、その前にご報告がございます。

事前に送付させていただきました資料から修正と追加がございましたので、本日会場にお越しの委員の皆様には、机上に置かせていただいております。オンライン参加の委員の皆様には、昨日メールで送らせていただきました。

1点目、会場席次表

2点目、次第

3点目、配布資料一覧

4点目、資料1 第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画、第5次船橋市ひとり親家庭等自立促進計画、船橋市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画（素案）

5点目、参考資料 事業一覧表

こちらについては、本日机上に置かせていただいたものと差し替えをお願いいたします。

6点目、追加資料 第1回会議資料 船橋市の子ども・子育てを取り巻く状況について（抜粋）

の6点になります。

不足はございませんでしょうか。不足がある場合には、予備の資料をお渡しいたしますので、お知らせください。

会議の進行などについてのご案内は、以上です。

それでは議事の進行を代わらせていただきます。横山会長どうぞよろしくお願いいたします。

### 2. 議題等

## ○横山会長

それでは、令和6年度第4回船橋市子ども・子育て会議の議事に入りたいと思います。  
よろしくお願いいたします。

本日の会議は、20名の委員のうち、16名の方々にご出席をいただいておりますことから、船橋市子ども・子育て会議条例第8条第2項に規定されております、過半数の「定足数」に達しておりますことをご報告いたします。

また、「会議の公開・傍聴」についてでございますが、議題には不開示情報が含まれておりませんので、本日の会議は「公開」としております。傍聴者の定員につきましては、10名までとして、市のホームページに掲載させていただきましたことをご報告いたします。

本日3名の傍聴者がいらっしゃいます。

それではここで傍聴者に入場していただきます。

傍聴者の皆様は受付の際にお渡しした、傍聴に関する注意事項の内容に従って傍聴されるよう、よろしくお願いいたします。

### (1) 次期計画の素案について

## ○横山会長

それでは、議事に入りたいと思います。

議題の1点目、「次期計画の素案について」です。

こども政策課よりご説明をよろしくお願いいたします。

## ○こども政策課長

こども政策課でございます。

それでは、議題1「次期計画の素案について」ご説明をさせていただきます。

資料1の説明に入る前に、本日机の上に置かせていただきました、参考資料をご覧ください。

こちらは、前回も使用しました次期計画に掲載される事業の一覧表です。前回から特に大きな変更はございませんが、第4章の各基本施策に、どの事業が位置づいているかを掲載しております。また、新規掲載事業については、青字で印字しておりますので参考としてご覧ください。

さて、昨年度は市民へのアンケートの設問についてご意見をいただき、完成したアンケートを12月に実施いたしました。今年度についてもこれまで計3回の会議の中で、次期計画の内容について委員の皆様に様々なご意見をいただいて参りました。この場をお借りして感謝申し上げます。ありがとうございます。

この度、これまでの意見をふまえて次期計画の素案を作成いたしましたので、本日は素案全体を、これまでのおさらいとなる部分が多くなり恐縮でございますが、ご説明いたします。

なお、第3章から第5章については前回会議にて案をお示しした部分となりますので、内容に変更があった箇所については、主なものをご説明をさせていただきます。

それでは資料1、3ページをご覧ください。前のページの中とびらに「第1章 計

画の策定にあたって」とあり 8 ページまでが第 1 章です。

3 ページから、こども家庭庁の創設、子ども・子育て支援新制度、4 ページをご覧くださいと、下のほうにこどもの貧困対策など、国の動向をまとめています。

5 ページの下段には、それらを受けた船橋市のこれまでの取り組みを掲載しています。

6 ページ・7 ページをご覧ください。計画の法的位置づけです。

本計画は、子ども・子育て支援事業計画のほか、市町村行動計画、自立促進計画、こどもの貧困対策計画としても位置づけることを示しています。

8 ページをご覧ください。

本市の計画体系における位置づけです。

本計画は、船橋市総合計画を最上位計画とする、子ども・子育て支援分野の個別計画として位置づけられています。

また、福祉分野の上位計画として位置づけられている地域福祉計画や、障害者施策に関する計画など、関連する個別計画と調和を保ち策定するものとなっています。

11 ページをご覧ください。

ここから 18 ページまでは「第 2 章 子ども・子育てを取り巻く状況」です。

11 ページの「①総人口と未成年人口割合の推移」をご覧くださいますと、船橋市の総人口は平成 26 年から増加傾向ですが、未成年人口は減少傾向にあることがわかります。

12 ページをご覧ください。

「②こども人口の推移及び今後の見込み」では、就学前児童と就学児童の人口の第 2 期計画期間の実績と次期計画期間の推計値を掲載しており、今後も減少傾向を見込んでいます。

13 ページをご覧ください。下の「④こどものいる世帯構成の推移」のところでございます。ここで数字の誤字がありまして、訂正をさせていただければと思います。

本文中の 2 行目、令和 2 年の国勢調査の 6 歳未満のこどものいる世帯の割合を記載しておりますけれども、96.3%が核家族と記載されている部分がございます。ここが下のグラフの中の令和 2 年のところにある、94.7%が正しい数字でございました。訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

訂正したものにつきましては、後日パブリック・コメントの実施前までに、委員の皆様へご送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

14 ページをご覧ください。

出生の状況を記載しており、下段の「②出生数・出生率の推移」を見ていただきますと、本市の出生数は減少傾向であることがわかります。

15 ページをご覧ください。

女性の就労の状況です。

ここで、本日机上に置かせていただきました追加資料をご覧ください。

「2 家族や地域の状況」となっているものです。この追加資料は第 1 回子ども・子育て会議でご説明に使用した資料「船橋市の子ども・子育てを取り巻く状況について」の抜粋です。

同様のグラフを素案の15ページ上段に掲載しておりますが、以前ご説明した内容から変更を行っているところがございます。

本日置かせていただいた追加資料に記載のグラフでは、一番下の青線が平成12年、一番上のピンク色が平成27年、そこから少し下の赤線部分が令和2年と、それぞれ船橋市の状況という資料で、第1回の時には平成27年から令和2年にかけて労働力率が低下しますというご説明をさせていただいたグラフとなっております。

これに対して、資料1の15ページをご覧くださいますと、一番下の点線が船橋市平成12年、真ん中の青線が平成27年、一番上の青二重線が令和2年と労働力率が増加し続けている傾向のグラフとなっております。

この理由ですが、労働力率は15歳以上人口に占める労働力人口の割合のことを指しますが、前回お示しした資料では、働いているか、いないかがわからない状態である「労働力状態不詳」の方が15歳以上人口に含まれた状態での率を使わせていただいておりますが、今回、国勢調査の統計資料を詳しく確認してみたところ、労働力率は「労働力状態不詳」の方を除いて計算されていることが分かりました。素案15ページのグラフの出典元が国勢調査であることから、15歳以上人口から「労働力状態不詳」の数を除いた計算をすることとし、これは母数が減ったということになります。グラフの傾向が変化しましたので、ご報告させていただきます。

続きまして、同じページの下段の母親の就労状況をご覧くださいますと、就学前児童保護者、小学生児童保護者共に、前々回の平成25年度の調査より前回の平成30年度の調査、前回調査より今回の令和5年度調査と、就労している割合が増加しており、令和5年度で聞きました今後の就労希望は実態よりもさらに高くなっているグラフです。

16ページ、17ページをご覧ください。

こちらは、船橋市の地区コミュニティと行政ブロックを説明したもので、子ども・子育て支援事業計画において掲載が必要なものとなります。

なお、第5章の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策については、5ブロックごとに作成することを基本としております。

18ページをご覧ください。

こちらは市民の子育て環境や支援施策に対する満足度を経年比較したものです。

前回調査と比較してやや低い結果が出ています。回答された方が異なるため単純比較はできませんが、第4章の各基本施策に基づき、子育て支援を充実させてまいりたいと考えております。

続きまして21ページをご覧ください。

ここから23ページまでは「第3章 計画の基本的な考え方」です。

本計画は、3つの計画を統合して策定することとなりましたが、これまで様々な子育て支援施策を推進してまいりました第2期計画と同様に『「こどもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまち・ふなばし」をめざして』を基本理念とすることが相応しいと考え継続することとしました。

22ページ、23ページをご覧ください。

基本方針と基本施策です。本計画は、「こども」、「親・家庭」、「地域・社会」の3つ

の基本方針と 11 の基本施策及び横断的施策である「こどもの貧困対策」に基づき、様々な施策を展開するものとなっています。

続いて、27 ページをご覧ください。

ここから 85 ページは「第 4 章 施策の展開」であり、このうち 78 ページまでは 11 の基本施策の内容を掲載しております。

各基本施策には、現状、課題、主な取り組み、関連する取り組みがあり、主な取り組みにはそれぞれ指標を設定しており、毎年度進捗を管理することにより、計画を推進してまいります。

例として、27 ページの「基本施策 1 乳幼児期の教育・保育の充実」をご覧ください。まず現状として、第 2 期計画期間において保育の受け入れ枠の拡大や、保育士確保に向けた取り組みを実施し、令和 6 年度時点で国基準待機児童は 24 人となったということが記載してあります。

28 ページをご覧ください。

課題として、保育需要の増加傾向が継続していることから、受け入れ枠の拡大や、保育士の確保は今後も必要であるという内容を記載しています。

そして、その下、今後の「主な取り組み」として、「教育・保育施設等の整備促進」や、29 ページの「保育士の確保」を位置づけ、また、その下の「関連する取り組み」としては「教育・保育施設等の入所児童の処遇向上」などを位置づけています。

このような形で、すべての基本施策について、整理をしているところです。

続いて 51 ページをご覧ください。

ここからは、前回会議でご説明した内容から変更があった部分が出てきますので、該当箇所ではその内容をご説明いたします。

「基本施策 6 多様な子育て支援サービスの充実」の主な取り組みの事業として、こども誰でも通園制度が掲載されておりますが、法律上の正式名称は「乳児等通園支援事業」となりますので、併記させていただきました。

ここで、参考資料「事業一覧表」の 3 ページ真ん中あたり、「多様な子育て支援サービスの充実」をご覧ください。

ただ今ご説明したとおり、こちらの事業名も修正しておりますので、この辺が前回の資料と変更になっているところがございます。併せてご確認ください。以降ご説明する変更・追記のあったものについても、同様に反映をさせていただきました。

またお戻りいただいて 52 ページをご覧ください。

「利用者支援事業の充実」の事業として、利用者支援事業（地域子育て相談機関）が掲載されておりますが、前回会議では「利用者支援事業（基本型以外：地域子育て相談機関）」としていました。こちらについては、前回の会議以降に国の手引きの改訂版が示されまして、今回のように掲載することが正しいとわかりましたので、変更しております。

続いて 59 ページをご覧ください。

「基本施策 7 ひとり親家庭等の自立支援の推進」の主な取り組み「子育て・生活支援の充実」にて、指標の変更を行いました。指標は次のページに載っています。教育・保育施設等の利用支援、放課後ルームへの入所の推進について、前回の素案で

は、それぞれ指標を記載しておりました「施設の入所判定時にひとり親家庭への加点をすること、またその人数」を設定していましたが、こちらについては申請のあった対象者をカウントするものであり、数値の増減などを目指す性質のものではございません。

そのため、指標としては適切でないと判断し、60ページに記載の参考指標の欄から削除しています。この変更により事業の内容が分かりづらくなるため、59ページの下段の「事業」のところに6つほど黒点がありますけれども、上から一つ目と二つ目に括弧書きを追加しました。それぞれ「利用調整の配慮」を行う旨、追記させていただきました。こちらの事業名も参考資料「事業一覧表」の記載を修正しています。

続いて、61ページの中段をご覧ください。

「養育費確保等の推進」の事業において、「裁判外紛争解決手続（ADR）手数料補助」、「親子交流支援事業利用補助」は前回掲載のなかった事業ですが、どちらの取り組みも重要な事業ということで追加させていただきました。

79ページをご覧ください。

ここから85ページは「横断的施策 こどもの貧困対策」です。

83ページをご覧ください。こちらは掲載内容に変更はございませんが、こちらに記載の5つの分野により、各事業を横断的、計画的に実施し、こどもの貧困対策を推進してまいります。

続いて89ページをご覧ください。

ここから132ページは「第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」です。

89ページ、90ページには子ども・子育て支援新制度の概要、91ページ、92ページには新制度における認定区分、93ページは、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域、94、95ページには、教育・保育の量の見込みと確保方策の考え方をそれぞれ掲載しています。こちらについては、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたり、掲載が必要なものです。こちらは前回会議で説明した内容と変更はございません。

102、103ページをご覧ください。

3～5歳の2号認定子どもの教育・保育の量の見込みと確保方策についてのページです。こちらについては、前回会議にて、既に量の見込みに対しての確保方策を満たしているため、確保数が過剰ではないか、というご意見をいただきました。このご意見に対して、会議の中では、「市全体では満たした数値になっているが、エリアを細かく見ていくと、保育需要が高く、保育所という形で整備をしていかなければいけないところもあると考えている」というような主旨の説明を所管課よりさせていただいたところでございます。基本的な方向性は前回の説明のとおりですが、会議終了後、ご意見をふまえ再度精査し、数値の見直しを行いました。

確保方策については、保育所や、小規模保育事業所、認定こども園をどの程度設置するか、それぞれモデルとなる定員数を設定し整備数を見込んでおりますが、前回よりも保育所の整備数を減らし、小規模保育事業所を中心とした整備とすることにより、修正しております。

102ページの右上、市全体の令和11年度の確保数 B確保数合計の数値、前回は「8,443人」となっておりましたが、見直しによって「8,227人」とし、「216人」減となっております。

また、少し戻っていただき、96ページから101ページの0～2歳については、前回まで保育所の整備により見込んでいた0～2歳の数が減り、小規模整備事業所等の整備数を増やして対応することとして、10～20人程度、数値が変更されています。

なお、全体として整備量を抑える形で修正をしましたが、量の見込みに対しての確保は満たせる計画としております。

106ページをご覧ください。

「(1) 利用者支援事業」について、前回は基本型と特定型を一緒にしており、地域子育て相談機関については先ほどのご説明と重複しますが、基本型以外としておりました。国の手引きの改訂版によると、基本型と特定型を分けて記載し、地域子育て相談機関はそのままの名称で掲載することが正しいことがわかりましたので、そのように修正をしております。

131ページをご覧ください。

こちらについては、前回はまだ国の手引きが示されていないというところで算定式等が不明で検討中としていた新規事業ですが、国の手引きの改定を受け、数値の作成を行いました。

上段の「(17) 産後ケア事業」は、産後、家族等からの支援を受けられない・育児に対して不安があるなど、育児支援を必要とする方に対し、ケアを行う事業です。

量の見込みに対応するために必要な実施体制を確保する性質のものであるため、量の見込みと確保方策が同数となっています。

下段の「(18) 妊婦等包括相談支援事業」は、妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や伴走型相談支援を行う事業です。

こちらについても量の見込みに対応するために必要な実施体制を確保する性質のものであるため、量の見込みと確保方策が同数となっています。

なお、前回は、先ほどご説明いたしました利用者支援事業の欄に「妊婦等包括相談支援事業型」を検討中として掲載しておりましたが、本事業と同様のものであり、国へ確認した結果、こちらへ個別に記載するのみで問題ないことがわかりましたので、利用者支援事業の欄からは削除しております。

132ページをご覧ください。

「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」は、普段保育所等に通っていない0歳6か月～満3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労等の要件を問わず保育園等への通園を可能とする事業です。

こちらについては、国から示された算定式を基本としつつ、市独自に算定することも可能とされています。国の算定式では、対象となり得るこどもは、普段保育所等に通園していない0歳6か月～満3歳未満のこどもであるので、今回の計画で見込んでいる、当該年齢の推計児童数から保育園等の利用見込み者数を除いたこどもがこども誰でも通園制度を利用できるこどもとなりますが、このこどもが月に10時間の利用

を希望した場合に必要な定員数が、この事業の見込み量とされています。

しかしながら、保育園等に在籍していないこども全員がこども誰でも通園制度の利用を希望するということは考えにくいことから、国の算定式で得た数を補正することとしました。この補正に、昨年度実施しましたアンケートの設問を活用することとしました。

保育所等の施設の潜在的利用希望を聞いた設問で利用したい施設がないと回答した人のうち、こども誰でも通園制度の利用希望を聞いた別の設問で、利用したいと回答した数をクロス集計により算出したところ、約56%が利用したいという結果がでましたので、国の算定式で得た数に56%を掛けて補正し、量の見込みを算出しました。この事業が動き出していれば利用実績等を用いた別の算出も可能と考えられますが、現時点ではそうでないことから、国の算定式を基本とすることが妥当であると考えました。

実際の受入れ施設や制度等については、現在実施に向け検討中ですが、段階的に実施していくことが見込まれるため、令和7年度から少しずつ確保方策、確保量を増やしていき、令和11年度に量の見込みに対しての確保量を満たす計画としております。

なお、事業の開始後については、実際のニーズも踏まえて事業を展開していくことを考えております。

続いて135ページをご覧ください。

「第6章 計画の推進」です。

こちらは第2期計画にも掲載のあったものです。

上段の「1. 計画の推進に向けて」には、毎年度子ども・子育て会議で進捗を報告することが記載されており、本市では毎年度8月の子ども・子育て会議にて、第4章、第5章の指標の実績を報告させていただいておりますので、次期計画期間においても引き続き実施してまいりたいと考えています。

下段の「2. 計画の推進とともに対応を検討する事項」には、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みが実績と乖離する場合に、必要に応じて見直しを行うことや、供給量の適正化を図る旨を記載しています。

本計画に記載の数値についてはあくまでも現在の見込みであり、実際の事業の実施にあたっては、実績を見て適切に対応してまいります。

また、一番下に、新たにこども計画に関する内容を記載しております。

以前の会議でご説明をさせていただきました、来年度以降策定予定のこども計画は、他の計画と参照し合うことにより策定することができるとされておりますので、今後の策定を見据えて今回新たに追記をしております。

139ページをご覧ください。

ここから147ページは「資料編」です。

第2期計画にも掲載のあったもので、本編に説明のない用語のうち、主なものを用語解説として掲載しています。

第2期計画から制度改定のあった事業については解説の内容を更新したほか、今回新たに掲載された事業を追加しております。

黄色で表示している事業が今回修正、新たに追加したものです。

なお、黄色の塗りつぶしは会議資料上の表記であり、パブリック・コメント時や、計画の冊子になる際は、塗りつぶしはせず、他の用語と同様の表記をする予定です。

また、今回の素案には記載しておりませんが、パブリック・コメント終了後、計画の策定体制と経緯として、子ども・子育て会議条例、委員名簿などについて、用語解説の後ろに追記させていただきます。

最後になります。今後のスケジュールでございます。本会議終了後、速やかにパブリック・コメント実施の準備を行い、12月15日からの1か月間、実施をさせていただきます。

その結果を踏まえた計画の最終案を来年1月下旬～2月上旬頃開催予定の第5回子ども・子育て会議にて報告させていただき、3月に策定という流れを予定しています。

説明は以上です。

### ○横山会長

ありがとうございました。

だんだん分かりやすく整ってきましたね。それでは、ご質問、ご意見等ございましたら、会場の方は挙手をお願いします。

オンライン参加の方はカメラに向かって挙手していただくか、手上げ機能にてお知らせください。いかがでしょうか。なんでもどうぞ。

どうぞ、お願いします。尾木先生。

### ○尾木委員

委員の尾木と申します。よろしくお願いします。

一点質問させていただきます。

資料の52ページ、中段の「保育入園課窓口に保育コンシェルジュを配置し、保育所等の情報提供や使用に向けての支援、相談等を行います。」の「保育所等の情報提供」という具体的な内容、どのような形で、どのような支援を行っているのでしょうか。

### ○横山会長

ご回答をお願いします。

### ○保育入園課長

保育入園課の渡邊です。保育入園課の窓口での保育コンシェルジュについては、現在5名の非常勤職員、会計年度任用職員を配置して窓口での対応に当たっております。

窓口での主な対応としましては、申請書類を預かるだけという時もあるのですが、保育の入所に関して事前の相談等に来る方がいらっしゃいます。

その場合には丁寧に、希望しているお住まいのエリアにはこういった施設があるの

かというところで、状況に応じて保育施設でなく幼稚園の状況も含めて情報の提供をさせていただいて、その後のスムーズな手続きに繋がっているような状況でございます。

以上です。

#### ○尾木委員

はい。ありがとうございます。

保育所等の情報提供と書いてあると分かりづらいと思います。というのは、今幼稚園の定員の充足率が50%を切っている状況で、保育園はいっぱいという状況でございます。

幼稚園でも預かり保育等で、例えば会社が時短にしてくれるから十分であるとか、あるいは私の会社は有休等が取りやすいという事情の方もいらっしゃると思います。

そういった方が預かり保育をやっている幼稚園も選べますよということを入園課の窓口でご説明していただいたら市内にあるリソースの有効活用ということにつながると思いますので、そういったことを趣旨に入れていただくのはどうかなという意見でございます。

またですね、かつて船橋市で行われたアンケートでは、保育所、幼稚園プラス預かり保育・延長保育がありますがそういった類型の中で子どもをどこに行かせたいですかという設問で、一番が幼稚園プラス預かり保育だった時もあります。

これは保護者の教育をさせたいという意見と、そして働く上でのニーズの部分ですね。幼稚園の場合ですと、何時までやっていますよと市が言えることではないので難しいと思うのですが、頑張って情報を周知させていただいて、市民に教えてあげられるように情報の蓄積といったものをしていただけたら良いなと思っております。

#### ○横山会長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

#### ○保育入園課長

はい、今尾木委員におっしゃっていただいたように、幼稚園の一時預かり事業等についても相談の中で多く受けることもございます。

この記載の内容については、こども政策課と相談して具体的に分かりやすい形で示せるように検討していきたいと思います。

#### ○尾木委員

ありがとうございました。

#### ○横山会長

はい、どうぞ。

#### ○田中委員

田中でございます。同じページの52ページに関連しているのですが、保育所等という用語は幼稚園も含まれるのですか。確認です。

#### ○横山会長

お願いします。

#### ○保育入園課長

はい。それぞれが使う場所によっても捉え方が変わる部分がありますが、基本的には含まれるものと考えています。

#### ○横山会長

できましたら、ここは「保育所、幼稚園、こども園等」と書いてくださる方が目に見えると思います。お願いします。

他に何かご意見ご質問ございますか。

ご感想でもなんでも結構です。お願いいたします。

#### ○松崎委員

もしかしたらこの計画とはすこし違うのかもしれませんが、子ども・子育てということなので、保育園側からの意見というか要望になるかもしれませんが、今年の4月から障害者差別解消法ができて、各私立保育園でも発達支援児の受け入れをしています。

基本的には発達支援を受けるためには、保護者の同意が必要で、そこから観察に入るという順番を踏んでいくわけですが、その間に、例えばですけども、うちの方で少しずつ保護者とこどもの状況なんかを話しながら保護者に同意を得られるように進めている最中に検診に行った際、この年齢だったら大丈夫と言われてしまい、一度振り出しに戻ってしまうといった状況があります。個人情報の問題とかそういうものがあるのかもしれないですけども、市の方の乳幼児検診とかそういうものと我々の中での連携というものをどうにかできないのかなと。情報交換するという意味ではその過程のことを情報交換するようになるのかもしれないですけども、そのこどもにとっての支援と考えたら非常に重要だと思うので、そういうところを何とかできないのかなというのが要望というか意見でございます。

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っています。

#### ○地域保健課長

地域保健課の高橋と申します。

今、乳児幼児の検診ということでお話がございまして、保健センターの方で所管しているのですが、例えば、3歳児検診ですと、親の方に問診をしまして、聞き取りの中で、親の情報によって、ある程度その発達に何か不安があるとか、そういった際には検診のその続きで、心理相談とかを行いまして、そこである程度、療育の相談につなげていくかどうかの判断をしているところがございまして、事前にその保育

園等からお子さんの状況が分かる情報があれば、そこら辺のケースにおいても役立つ情報であるとは考えております。

ただ、やはり保護者の方の同意とか、個人情報を取り扱う部分がございますのでそこら辺の仕組みはいろいろ検討が必要と考えますが、非常に貴重なご意見だと考えております。以上でございます。

#### ○横山会長

はい、ありがとうございます。

検診の際にどこかの保育園さんでご相談されていますかと言っていて、保育園名を書いておけば後でまた連携ができるのかと思います。よろしくお願いいたします。

他に何かご質問等ございますか。感想でも結構です。はい、お願いします。

#### ○竹園委員

父母会連絡会の竹園です。パブリック・コメントのやり方についてもう少し詳しくお聞きしたいのですが、場所とかですね、実際何か所くらいでやるのかというのをお聞きしたいです。私たち父母会連絡会の人たちにも案内をしたいと思いますので教えていただけると。

#### ○横山会長

よろしくお願いいたします。

#### ○こども政策課長

こども政策課です。

まず対象者ですが、市民、それから市内に通勤・通学の方、それからこの計画に利害関係のある方であれば、どなたでもコメントをいただけることとしております。

具体的に何施設という数字が手元になくて申し訳ありませんが、12月15日から1月14日の期間、市のホームページのほか、庁内の関係する課や児童ホーム、公民館などの公共施設に、今回の素案のような冊子をファイリングしたものを置かせていただきますので、それをご覧になっていただくということになります。

意見につきましてはメールやFAXや直接ペーパー等で持ち込みいただくこともできますので、そのような形でいただいたものを集約していくというような流れでございます。以上です。

#### ○竹園委員

持ち帰ったりはできないですね。

#### ○こども政策課長

そうですね。自宅で見るということであれば、ホームページを見ていただくのがよろしいかと思います。

○横山会長

はい、ありがとうございます。  
他にご意見等はございますか。

○古川委員

市民委員の古川です。  
置くというのはこの冊子を置くということで間違いないですね。

○こども政策課長

そのとおりです。

○古川委員

これはホームページでも全部見ることはできるのですか。

○こども政策課長

そのように考えております。ホームページにも載せます。

○古川委員

はい。ありがとうございます。

○横山会長

できるだけ多くの方に読んでもらえるようにホームページにありますよ、とみんな  
で宣伝していきましょう。  
他に何かご意見等ございますか。オンラインの先生方はいかがでしょう。  
よろしいでしょうか。  
どうぞ。

○尾木委員

感想でも、というお言葉に甘えて。子ども・子育て会議では扱わないとなっている  
ことかもしれないのですが、学校教育についてですね。親として、こどもを育ててい  
て学校に行っている時間はすごく長いですし、学校であったことをベースに家庭でも  
色々なこととお話したりします。またその機会には、こういう時はこうした方がいい  
よねといった家庭教育の機会にもなっております。

またそれがだんだん高学年になってくると塾が入ってきたりだとか受験があったり  
と色々なシナリオがあります。そういった中で今、私が一番危機感を感じているのが  
教員採用試験の競争率の低下ということでございます。

平成12年の頃は小学校で13倍ぐらいあったのが今3～4倍で、下がっていて、  
ちょっと噂で聞くと今年は1倍以内の倍率になってきているというお話も伺っており  
ます。

これでどうなるかっていうのが、やはり先生になりたい人が少なく、その中から一

定人数を採用しなきゃいけないわけですし、これからの学校教育の質の低下等をすごく心配しております。これは保育士、幼稚園教諭、保育教諭もみんなそうで、もう保育士なんかは有効求人倍率が1倍切っていて、免許を持っていれば皆なれるということでごさいます、質をあげていくっていうのはこの部分に手を入れなければ絶対駄目だと思っています。

やはりその今小学校のこどもの将来の夢を聞いても学校の先生の順位が下がっているし、幼稚園の先生、保育園の先生というのも昔は1位、2位を争っていたのですが、今はそういう状況になりました。

子ども・子育て会議でも、こどもを育てるにあたって、そういうことを全体的に話すことができないのかなと思いました。危機感を感じまして。

### ○横山会長

貴重なご意見をありがとうございます。これは船橋市だけの問題ではなく、日本全国の問題ですけれども、またこういうことも議題に、皆さんが今心配だな、これどうなるのと思っていることこそ、話し合って参りたいと思います。

どうぞ。

### ○鈴木（ひ）委員

一点だけお願いしたいのですが「親子のふれあいの場づくり」について、これは45ページ基本施策5にあるのですが、この中で触れられている「ふれあいの場所」というのは子育て支援センターとか児童ホームと書かれているのですが、この冊子の中でそのふれあいの場所というところで公園というのがどこにも入っていないのですが、外で遊ぶ、いわゆる人が作ってあげた遊び場だけでなく、公園で遊ぶということです。70ページにはプレーパークについてもコラムで触れていますよね。

その本当に「子育てにやさしいまちふなばし」を目指すのであれば外で遊ぶ場所というところの確保というのも、これはお金もかからないわけですし、今の小中学生はとにかく体力が落ちていて、運動神経がというところもたくさん調査で出てきているところですので、なんで外の遊び場というものがこの中に入っていないのでしょうか。

その理由はあるのでしょうか。

### ○横山会長

はい、ありがとうございます。お答えをお願いします。

### ○こども政策課長

はい、こども政策課でございます。確かに今ご指摘いただいたとおり45ページには公園という単語が出ておりません。34ページをご覧いただければと思うのですが、このページにも公園という単語は出てきてないのですけれども、34ページ下段では、体験機会の提供のところいくつか外でふれあう遊びと少し近いところでは

載せさせていただいておりますが、今いただいた公園というところも確かに一つの遊び場、居場所であろうとは思いますが、どこにそのようなことを入れるのが一番相応しいのかを検討させていただきたいと思います。

ありがとうございます。

### ○鈴木（ひ） 委員

もう一点ですけれども、小中学校で不登校も非常に問題になっているのですけれども、その中で色々なところで少しずつ声が上がっているのが発達障害のお子さんがやはり不登校に非常に近いところに位置してしまっているというのがあって、やはりそこをきっちり対策してあげないといけないというお話が各所で出ているわけですが、実は幼稚園とか保育園でも、もう非常に先生方が懸念をされ一生懸命努力をされている部分だと思います。

それこそ、例えば鼓笛隊とか、今までだったら当たり前みんな揃ってやっていたものに対しても、なかなか難しいお子さんが出た時に、その子にも強引にやらせるということも難しいということで、鼓笛隊自体をやめようかという話も出ていると伺っています。そのような現状がある中で、こういう問題に対してどのように対応していくのかというところで、冊子の中を見るとどこに書かれているのでしょうか。

それについて触れている場所というのがもしあれば教えてください。

### ○療育支援課長

療育支援課です。発達に関する相談体制の充実というところで38ページのところでは、小中学校におけるグレーと思われるお子さんの関わり方というようなところとはまた少し違うかもしれませんが、こども発達相談センターでは、幼少期からその相談で関わっていただけた場合には、小中学校に上がった時にそのお子さんにとって生きづらさと言いますか、学校での生活のしづらさというものは幼少期からこども発達相談センターなどで相談を受けていただく、あるいは、医療機関に繋がっていただく、療育施設に繋がっていただくということで、その生活のしづらさというのは大きくなるころまでは繋がってはいかないのではないかと思います。

### ○鈴木（ひ） 委員

二点伺わせていただいて、感想が一点あります。冒頭に田中委員の方から保育所等の等というところに幼稚園が含まれるのかというご質問があったわけですが、公園の話もそうですが、やはりこれは役所のその体質上、所管というのがあり、公園というのは公園の所管がありますし、その子育ての所管ではないというところがあり、幼稚園というのは子育ての福祉というより、文科省の教育機関であることなど、やはりそういう所の壁というのが少し見え隠れしていると感じました。

ただ、今時代がすごく変わっていて、本当に社会の形が変わっていく中では、やはりその壁は思い切って越えて、本当にこども達を様々な側面から全体的に守っていくという意志が船橋市にはあるというところがこの冊子から見えるようになるといいなと感じました。

以上です。

#### ○横山会長

はい、貴重なご意見ありがとうございます。

船橋市にもフリースクールとかありますよね。そういうところも見えるような、こどもの居場所、居やすい場所というのがここにもある、ここにもあると言うのが見えると確かに「住みやすいまち」だと思います。

#### ○田中委員

田中でございます。

正直パブリック・コメントという一般的なしつらえをよく分かってない中で、大変恐縮なのですが、この計画の策定にあたってたくさんの方がアンケートにご協力をいただいていますよね。あの膨大なアンケートに丁寧に答えてくださった方々に、こういったものができましたとご意見いただくというのはどうなのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

すみません。パブリック・コメントの趣旨とは違うかもしれませんが。

#### ○横山会長

いかがでしょうか。はいどうぞ。

#### ○こども政策課長

ご意見ありがとうございます。実際にアンケートにご回答いただいた方に個別にお知らせするというのはなかなか難しいのですが、様々な手段や媒体を使ってパブリック・コメントを今やっていますということで、ご案内は工夫をしたいと思っています。

以上です。

#### ○田中委員

ありがとうございます。

#### ○横山会長

他にいかがですか。

まだご発言のない方々、感想でもなんでも結構です。次回に取り上げて欲しい話題等でも。

はい、お願いします。

#### ○原委員

PTA 連合会会長の原と申します。

PTA 連合会の立場とまた違ってしまいかもしれないですが、現在、私仕事では保育士をしまして、0 歳児の担任を持っています。

先ほど、尾木委員の話からも先生になりたい、保育士になりたいという子たちが減ってきてしまっていて安易に誰でもなれてしまうような質の低下が心配されているということだったのですけれども、やはり実際現場というものは、本当にどの業界もそうだと思うのですが、人手不足の状態は本当に厳しいもので、もちろん年に一回監査等に入っていただいて、きちんとした保育が行われているかをチェックしていただいていると思うのですが、やはりそれを日常で、日々きちんと実践できているかと言うと、本当に綱渡りなところがあると感じています。

こども達もやはりそういう先生たちの姿、大変そうだなという姿、小さい子達なりにやはり感じさせてしまっているところがあると思いますし、小学校とかに関してもやはり先生達が夜遅くまで帰れない、休日も全部部活に出ていて大変そうな姿をどうしても見てしまっていて、それがやはり将来の夢としては選びにくいというような、その負の連鎖がどうしても起きてしまっているという現状があると思います。

受け皿として新たにそういう場所を作ったり、あとはこども誰でも通園制度のようにまた新たな制度を作ったりということはもちろんニーズがあるので大事なことだと思うのですが、既存の保育園であるとか、そこで働いている人たちを大切にできるような環境を整えば、これは理想なのですが、先生達の離職が本当に多いと感じていますので、本当に精神的に元気がなくなってしまってやめてしまう若い先生達を繋ぎ続ける、それは新たな保育士に限らず幼稚園の先生方を確保するということと本当に同じくらい、もしくは超える効果があると思います。やはりこどもの幸せ、きっと大人が幸せな姿、それはすごくお父さんが笑っている、お母さんが笑っている、大人が幸せそうにしているということが、こどもの幸せにとっては大事だと思うので、私たちがこども達にそういう背中を見せていきたいと感じました。

感想ですが、以上です。

## ○横山会長

はい。ありがとうございました。とてもよくわかります。そんな社会、そんな船橋市にしていきたいですね。

他にご意見ございますか。中原先生いかがでしょうか。いつもいい意見を言ってくれる中原委員よろしく願いいたします。

## ○中原委員

皆さんのご意見聞きながら、この基本理念に掲げた「こどもの笑顔が輝き、生き生きと子育てできるまち・ふなばし」を目指していくところを考えると、「こども真ん中」でどうこどもの育ちを支えていくかということがとても大事です。そして、それを支える親を支える…までは描かれているように思うのですが、いま皆さんがおっしゃったように、さらにその外側で支える人がいて、そうした現場の支援者たちを行政が、また地域が、どのようにして支えていくのかということが大切で、そうした支援輪がだんだん広がっていくと、本当にここに描かれているような「子育てしやすいまち・ふなばし」が実現していくのかと思います。

ここで描かれているいろいろな計画は、現場の人がすごく頑張らないとうまく機能

しないような形になってしまっていると、誰かが頑張って、誰かが無理をしてという仕組みでは、「子育てしやすいまち」という豊かな繋がりとは、なかなか実現しないだろうと思いながら聞いていました。

本当にそこが進まないと、少子化に歯止めがかからないと思いますし、今みんなが直面している子どもがどんどん減って、このまちの力そのものが本当に維持できるのだろうかという大きな課題に対して、私たちが貢献していけるところまで、ちゃんと見えてこないのではないかという感じがします。でも、これだけの計画をまとめていくのは本当に大変だったと思いますし、今までの議論の中でのことはちゃんと取り込んでまとめられているので、次に目指すのはそういった子どもを真ん中に置いた子育てコミュニティを豊かにしていくことだと改めて思いました。ありがとうございます。

### ○横山会長

はい、貴重なご意見ありがとうございます。

子どもと子育てする人を支えるというね、今この会議でしておりますので、みなさん色々なことを言ったら、ちゃんと取り込んでまた入れてくださいますので思ったことはどんどんおっしゃってください。

みなさんよろしいでしょうか。その他、ご質問ご意見等よろしいですか。はい、お願いします。

### ○古川委員

すみません、古川です。

そうですね、保育コンシェルジュについてですけれども、非常勤職員ということでご説明いただいていたのですけれども彼らに対して研修等はされているのでしょうか。

おそらく窓口に立って実際の現場を見られていると色々お話ができると思うのですが、おそらく非常勤ということは窓口だけになっているのではないかなと思いました。ですので、やはりお母さんお父さんにお話しをするのに、現場を見た上でお話できるような状況にはならないのかなと思いました。

以上です。

### ○横山会長

はい、ありがとうございます。お答えをお願いします。

### ○保育入園課長

はい、保育入園課です。

保育コンシェルジュの方については配置から概ね1年以内に、県の方で実施しております地域子育て支援研修の方を受講していただくというところでは対応はしております。

### ○古川委員

それは市の方で何かやられていたりというのではなく、県が主催する研修に行っているということで、例えば、実際の幼稚園を見たり保育園を見たりということはしていないと考えてよろしいのでしょうか。

### ○保育入園課長

はい。その県の研修と併せて当然課内でのOJTとかはしておりますが、窓口での対応についてはある程度その県の研修と課内でのOJTで対応できるところがございしますので、特に保育現場等に行って何か現場を見るというところは現時点では行ってないです。

### ○古川委員

ありがとうございます。

### ○横山会長

ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、これまでの委員の皆様方からのご意見を踏まえて、次期計画の素案について、パブリック・コメントを実施するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのような形でパブリック・コメントの実施をお願いしたいと思います。

## 3. 閉会

### ○横山会長

本日の議事は以上となります。どうもありがとうございました。

事務局から連絡事項などがありましたらお願いします。

### ○事務局（こども政策課長補佐）

ご審議ありがとうございました。

次回の子ども・子育て会議につきましては、1月下旬から2月上旬頃を予定しております。

開催通知については、後日、事務局よりご連絡いたしますので、その際はご予定くださいようお願いいたします。

事務局からは以上です。

### ○横山会長

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。

また皆様お会いしましょう。よろしくお願いいたします。